

八郎潟町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 6,919	千円 2,644,594	千円 175,601	千円 490,078	% 18.5	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

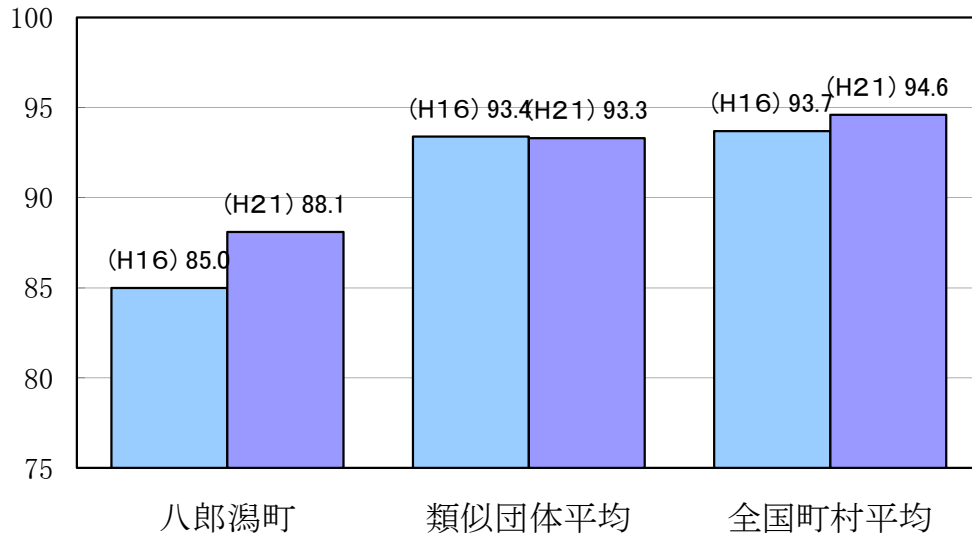
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 50	千円 201,688	千円 16,995	千円 77,677	千円 296,360	千円 5,927	千円 5,898

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していませんので、①及び②の掲載はいたしません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (21年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八郎潟町	45.4 歳	311,387 円	369,852 円	334,127 円
秋田県	43.8 歳	341,319 円	405,640 円	382,138 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.4 歳	321,111 円	366,138 円	349,228 円

②技能労務職 ※当町において、平成21年4月1日現在、該当者はなし。

単位：歳、人、円

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
秋田県								
国								
類似団体								

※個人が特定できる箇所（金額）に関しては省略させていただきます。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18～20年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当されていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		八郎潟町	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒			
	中 学 卒			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

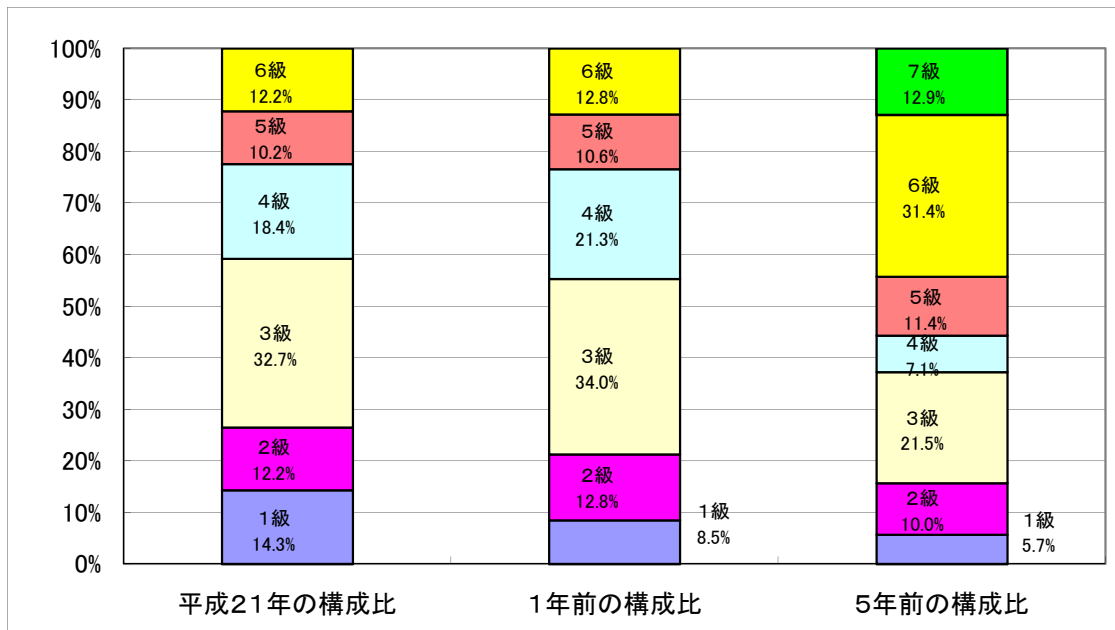
区 分		経験年数10～15年未満	経験年数15～25年未満	経験年数25年以上
一般行政職	大 学 卒	249,900 円	—	—
	高 校 卒	216,550 円	276,433 円	362,024 円
技能労務職	高 校 卒			
	中 学 卒			

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	7人	14.3%
2級	主任	6人	12.2%
3級	係長	16人	32.7%
4級	課長補佐	9人	18.4%
5級	主幹	5人	10.2%
6級	課長	6人	12.2%

- (注) 1 八郎潟町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 税務職を除くものとする



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<勤務成績の評価>

基準日: 毎年1月1日

評価者: 一次評価者: その者の職務について監督する地位にある者(課長等) 二次評価者: 町長

方法: 基準日前一年間において、その者の勤務成績(業績等)を一次評価者が評価をし二次評価者が一次評価者の証明等に基づき評価区分(5段階区分)で判断する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八郎潟町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,546 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,800 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5%~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 標準的な一般行政職(税務職除く)の平均である。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

八郎潟町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	25,432 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※当町において、平成21年4月1日現在、地域手当の支給実績はなし。

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 ・配偶者なし 11,000円 ・特定期間加算 5,000円 	同じ		8,507 千円	229,919 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 支給限度額 27,000円 ・自宅 5年間 2,500円 	同じ		1,161 千円	145,125 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等の利用 支給限度額 55,000円 ・自動車等の使用 支給限度額 24,500円 	同じ		1,273 千円	70,722 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職給料表5級以上の職員等に支給 主幹・課長職 給料の月額3%の額 	異		1,737 千円	144,750 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、その勤務の区分により支給 4,200円 	同じ		991 千円	16,517 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯等の区分により11月～3月に支給 1)世帯主である職員 扶養親族あり 17,800円 扶養親族なし 10,200円 2)その他の職員 7,360円 	同じ		4,350 千円	69,048 円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	630,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 306,400 円	
	副 町 長	503,000 円 ()	680,000 円/ 304,500 円	
報 酬	議 長	242,000 円 ()	370,000 円/ 205,000 円	
	副 議 長	223,000 円 ()	320,000 円/ 164,900 円	
	議 員	214,000 円 ()	300,000 円/ 145,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(20年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 2.90 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	630,000×在職月数×0.47 503,000×在職月数×0.28	1,421 万円 676 万円	任期毎 任期毎
備 考				
通 勤 手 当	町 長	(内容及び支給)		
	副 町 長	副町長については一般職の職員の例により支給		
寒 冷 地 手 当	町 長	(内容及び支給)		
	副 町 長	一般職の職員の例により支給		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

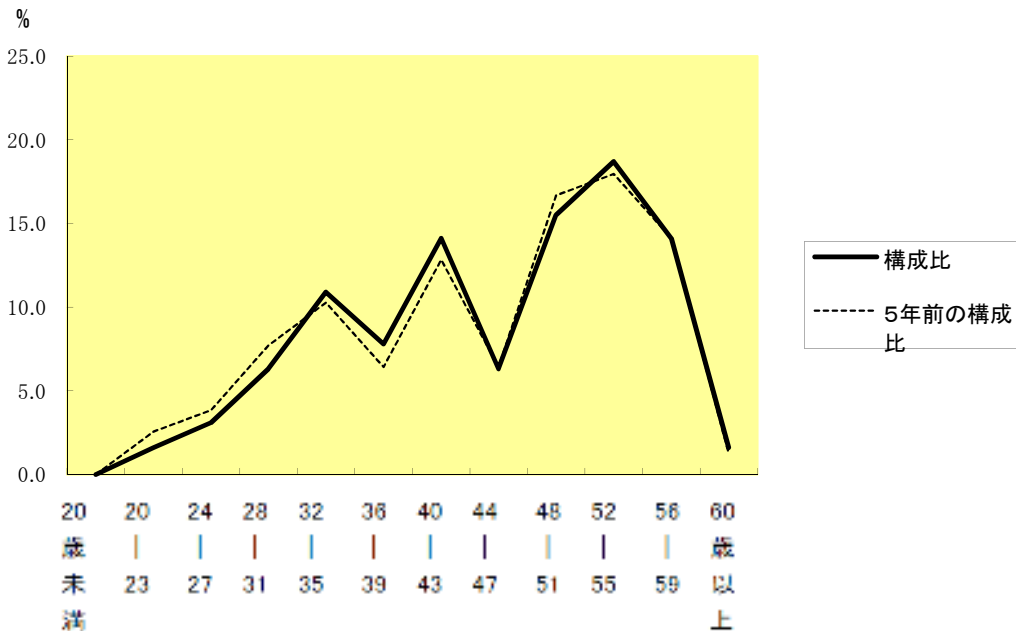
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	1	公会計業務の増
		総務	15	16		
		企画	4	4		
		税務	4	4	△ 1	商工振興業務の減
		民生	3	3		
		衛生	4	4		
農林		5	5			
商工		2	1			
土木	3	3				
計	38	38		<参考> 人口1万人当たり職員数 54.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.07 人)		
教育部門	15	13	△ 2	事務の統廃合縮小		
消防部門						
小 計	53	51	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.54 人)		
公営企業等	会計部門	水道	3	3	2	介護保険業務の増
		下水道	2	2		
		その他	6	8		
小 計	11	13				
合 計		64	64	0		
		[85]	[85]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 1	人 2	人 4	人 7	人 5	人 9	人 4	人 10	人 12	人 9	人 1	人 64

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 74	人 60	人 14	% 18.9

(参考) 八郎潟町定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	14人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	47	43	40	38	38		—	40
	増 減		△ 4	△ 3	△ 2			△ 9 (128.6%)	△ 7
教 育	職員数	16	16	16	15	13		—	12
	増 減				△ 1	△ 2		△ 3 (75.0%)	△ 4
消 防	職員数		—	—	—	—		—	—
	増 減		—	—	—	—		—	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	11	11	11	11	13		—	8
	増 減					2		2 (△66.7%)	△ 3
計	職員数	74	70	67	64	64		—	60
	増 減		△ 4	△ 3	△ 3			△ 10 (71.4%)	△ 14

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	121,603	13,955	18,063	14.9	16.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	3	11,929	1,433	4,701	18,063	6,021
						(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,780

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八郎潟町	45.6 歳	323,866 円	489,068 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等（平成20年度実績）を含む。また、給料その他手当に関しては、H21.4.1現在の金額に基づき計上している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八郎潟町		八郎潟町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,566 千円		1,546 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.9 月分	1.45 月分	2.9 月分	1.45 月分
(1.55)月分	(0.75)月分	(1.55)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

八郎潟町			八郎潟町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	25,432 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※当町において、平成21年4月1日現在、地域手当の支給実績はなし。

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在） ※当町において、平成21年4月1日現在、特殊勤務手当の支給実績はなし。

支給実績(20年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	-			%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	251 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	83 千円
支給実績（19年度決算）	407 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	101 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 配偶者なし 11,000円 ・特定期間加算 5,000円 	同じ		882 千円	441,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 支給限度額 27,000円 ・自宅 5年間 2,500円 	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等の利用 支給限度額 55,000円 ・自動車等の使用 支給限度額 24,500円 	同じ		136 千円	135,600 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・企業職給料表5級以上の職員に支給 給料の月額3%の額 	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯等の区分により11月～3月に支給 1)世帯主である職員 <ul style="list-style-type: none"> 扶養親族あり 17,800円 扶養親族なし 10,200円 2)その他の職員 7,360円 	同じ		229 千円	76,333 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4 人	3 人	1 人	%
			25.0

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
公営企業	職員数	4	4	4	3	3		—	3
	増 減				△1			△1 (100.0%)	△1

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。